

矛盾と否定

ヘーゲル論理学における一つの意図

中西智美

ヘーゲル論理学を解釈しようという試みにおける最も難解な問題の一つに、ヘーゲルの言語使用の特殊性がしばしばあげられる。我々はヘーゲルの用いる言葉の一つ一つに翻弄され、思弁的体系という一見整然とした枠組みの中で、何を求めていたのかさえともすれば忘れてしまいそうになる。この迷走がヘーゲルの意図するところであるのか、あるいはまた単なる結果的なものであるのか、どちらとも言い難いというのが本当のところではないだろうか。

「矛盾 (der Widerspruch)」という言葉をとってもそうだ。ヘーゲルは著作や講義録においてこの言葉を幾度となく使っているし、『論理学』では詳しい分析もしている。またヘーゲル論理学の中心問題の一つとしてこれまで数多くの研究がなされている。それにもかかわらず、大きな枠組みの問題については、いくつかの試論が提出された状態のまま未だ納得のいく解答は得られていない。

ヘーゲルは『論理学』の「矛盾」の節で「矛盾は解消する¹⁾」と明言している。しかし、この分析において、はたしてすべての矛盾が解消されるような説明がなされているかとなると少なからず疑問が残るのである。むしろこのいささか唐突な言表によって示されているのは、ヘーゲルによって使用されている「矛盾」という言葉がいかに多義的であるかということである。この示唆によって、解消される矛盾と解消されない矛盾の両方がヘーゲル論理学の矛盾という概念に存在しているのではないか、という予感に我々は導かれる。

この小論の目的は、ヘーゲル言うところの「矛盾の解消」とは何かを探るこ

とである。それによって明らかにされる矛盾の多義性を知ること、そしてヘーゲルの「矛盾」の本質を知ること、「矛盾は解消する」と言ったヘーゲルの意図に少しでも近づこうとするものである。

1 存在的矛盾か、本質的矛盾か？

『論理学』第二巻本質論の第二章「本質性または反省規定」は、構成上「同一性」、「区別」、「矛盾」という三契機について分析されるかたちとなっている。矛盾の構造についての詳細に続いて、最後にヘーゲルは矛盾の解消について述べている。つまり、矛盾において対立した自己と自己に対するもの（他者）はそれぞれに「自立的な自己関係」であるが、その自立性は「他者に対するその否定的関係によって自立的であるような自立」である。この意味で両者（自己と他者）は「自己を自己同一的なものと規定するが、しかしその点でまた、むしろ自己を否定的なものとして規定するのであり、すなわち他者への関係であるような自己同一的なものと規定するのだから、自滅する」。ここで「自滅する」とは、この状態のままでは相成り立たないとして、次段階である「根拠（der Grund）」へ向かうということである。弁証法的運動をうながす反省、すなわち自己反省という行為が、第一に否定的なもの（他者）を止揚し、第二に自己自身を否定的なものとして止揚する、つまり、「自立性は自己自身の否定を通して自己に復帰するところの統一」であり、また「自立性はある他者の否定によってではなくて、自己自身の否定によって自己同一的であるところの本質の統一」である。ここで起きている自立的な対立は、その根本的な矛盾によって根拠に還帰せしめられる。それによって「この自立的なもの（自己同一的なもの）は、否定的なものとして措定されたところの否定的なもの」であり、それは「自己自身に矛盾するところのものであるが、そういうものとしてあくまでも、そのまま自己の根拠としての本質の内にあるもの」である⁽²⁾。

よって「解消された矛盾は根拠である」⁽³⁾とヘーゲルは続けるのだが、ここ

にたどりつくまでに、矛盾という概念が少なくとも二つの意味に分離されていることに着目しなければならない。一つはヘーゲル弁証法の構造上にある矛盾（仮にこれを 存在的矛盾 と呼ぶことにする）、もう一つは反省と否定という作用の本質性を自身のものとして担っている、本質としての矛盾（同様に 本質的矛盾 と呼ぶ）である。明らかに性質の異なったこの矛盾の二つの形態をヘーゲル自身は区別立ててはおらず、むしろ曖昧なまま放置しているように見える。そしてこのことがヘーゲル論理学に対する様々な誤解を生む結果にもなっているのだろう。では、ヘーゲルが解消すると述べた矛盾は、存在的矛盾であるのか、それとも 本質的矛盾 であるのか。

従来、ヘーゲルの矛盾概念に対する解釈は、ローゼンクランツによって提唱され⁽⁴⁾、以後多くの研究者によって指示された「自立の非自立性」というテーゼに拠るものが主流派となっている。簡単に言うと、自己の自立性の獲得を欲するが故に他者の自己への傾倒を欲し、結果的には他者の存在無しには自らの自立性を得られなくなるというパラドックスである。確かにこの解釈によって、自立性という規定が前提として持っている矛盾の構造的問題は明らかにされている。しかし、ここで扱われている事柄は、前出の分類による 存在的矛盾 に限定されていて、しかもこの矛盾はこの後に続く「根拠」の分析においても解消に向かっているとはいえない。矛盾が矛盾として止揚され、自己の内に保存されるというのはヘーゲル自身の主張でもあるが、ヘーゲルの矛盾についての解釈を、この 存在的矛盾 においてのみに限定してしまうと、あたかもヘーゲルがいかなる矛盾の存在をも容認しているかのような印象を与えかねないし、実際にヘーゲル論理学をそのような 矛盾容認 の論理学であると批判する向きもある⁽⁵⁾。だがそれはヘーゲルの意図するところとは異なっていると見るべきだろう。ヘーゲルが「矛盾は解消する」という以上、これは何らかの思弁的解決を想定して述べているに違いないのだから、解消する矛盾は確かに存在し、ヘーゲルとしてもそちらのほうにより学的重要性をおいていると考えられる。つまり、この「自立の非自立性」というテーゼによって語られた矛盾の一形態、つまり 存在的矛盾 はヘーゲルの言う 解消するべき矛盾

ではなく、枠組みとしてはもう一つの矛盾の形態、すなわち 本質的矛盾 に内包されて存在するものと見てよいのではないか。いいかえれば、解消する矛盾は、矛盾の本質としてのあり方である 本質的矛盾 のほうなのではないだろうか。

この 本質的矛盾 については、ヘーゲルの以下の引用が手がかりとなる。

「二つの自立的対立者の各々が自己自身を止揚して、自己を自己の他者とし、そのために没落するが、しかしまさにその点で、この対立者は全く自己自身と合致するのであって、それ故にその没落の中で、すなわちその被措定有または否定の中で、むしろはじめて自己に反省した、自己同一的な本質となる」⁽⁶⁾

自立的に対立した二つのものは、反省という行為を通じて相互に否定的に関わることで、矛盾関係に何らかの運動作用を及ぼす。それはつまり否定連関という背景を、むしろ中心的な問題に据えないことには、矛盾は自己撞着を起こしたまま停滞してしまうということでもある。ヘーゲルの言う「矛盾の解消」とは、反省行為による否定あるいは否定性の問題においてその活路を見出しているのである。

2 矛盾概念の否定連関

では、本質的矛盾 とはいかなる形態の矛盾であるのか、またその矛盾はどのような解消に向かっているのか。「矛盾」の節においてヘーゲルは矛盾の本質について、自立的な反省規定としての区別と対立との関係を述べている。つまり、対立そのものの内において「同一」と「区別」という二規定性が、互いに規定しあっているにも関わらず排斥しあっていて、各々が自らの否定性において自分自身に媒介されつつ他者に対してもある、という状態を「措定された矛盾」とし、これを「絶対的な矛盾」としている⁽⁷⁾。ここで述べられた本

質としての矛盾概念に、ローゼンクランツらの取り上げた「自立の非自立的性」という矛盾の外的形式の問題は止揚・内包されるかたちで存在する。しかし、論理学という思弁展開の形式上、ヘーゲルがここで本来的であるとし、解消へと導いているのは、むしろ反省規定における対立の統一という行為ではなからうか。そしてこの反省・統一という行為そのものこそ、矛盾の本質ではなからうか。

M. ヴォルフは、ヘーゲル論理学における矛盾概念の本質を、「反省論理的基体（対象の規定性）は、対立しあう両規定の一方を同一の点で含むと共に排斥しもすること」⁸⁾と限定した上で、この対象の規定性を自体的に肯定的なものと否定的なものに分類している。ヘーゲル自身は「肯定的なものは即自的にのみこの矛盾であり、それに対して否定的なものは措定された矛盾である」⁹⁾とっていて、ここで着目すべきは当然「措定された矛盾」のほうなのであるが、ヴォルフの見解としては、「自体的に肯定的なものと否定的なものの概念が、一方において反省論理的基体に、他方において対立しあう規定に適用されえ、そして矛盾を示すことを認める」¹⁰⁾とすることで、ヘーゲルが「矛盾」の節の註解三で述べている確認、「すべてのものはそれ自体において矛盾している」¹¹⁾という一言が結果としてそこから生じるとしている。結局これは、矛盾において問題となっているのが、互いに区別されている（したがって、異なっているだけではなく対立しあっている）規定を示すものについてであり、このことを前提する限りにおいては、人はつねにすでに自体的に肯定的なものと自体的に否定的なものとの対立に関わっている、という結論であるらしい。そしてこの対立がいかなるものにも附着しているという事実が、すべてのものの内に矛盾があるとするヘーゲルの主張を裏付けることになる、と。

ヴォルフのこの見解が示しているのは、対象がそれぞれに持つ規定性の否定的関係が、一方では同一線上に同時的に存在可能であり、他方では不可能である（つまり排斥しあう）、これこそ矛盾である、ということであろう。そしてこの矛盾に対する解消を与えうるならばそれは、対立しあう規定の措定的反省行為（否定関係）が「統一」という行為によって零（die Null）にもたらされ

ることである、とヴォルフは結論づけている⁽¹²⁾。零とは「矛盾によって成立するさしあたっての統一」であり、「矛盾によって成り立つ無」⁽¹³⁾である。無の概念において量的な差異は等化され、対立しあう対象規定は統一される。ヘーゲル自身はこの統一を「否定的統一（die Negative Einheit）」⁽¹⁴⁾と呼んでいるし、また以下のようにも述べている。「区別一般は、すでに即自的な矛盾である。というのは、区別は一つのものでない限りにおいてのみ存在するような二規定の統一であると共に、また同一の関係の中で互いに分離されたものとしてのみ存在するような二規定の分離でもあるからである。ところが、積極者（肯定的規定）と消極者（否定的規定）は措定された矛盾である。何故両者は、それぞれ否定的な統一そのものとして、自己の措定であると共に、またその点で各々自己の止揚であり、自己の反対者の措定でもあるからである」⁽¹⁵⁾

わかりやすくするためにここでヴォルフの主張を確認しておく。本質的矛盾、つまり対象として互いに対立しあう規定性を、反省行為によってそれぞれに「統一」へともたらすこと、それも否定という連関において自己を媒介しつつ他者をも媒介すること（自己関係的統一）、このように矛盾を通して現れた統一が零という状態であること、これがヘーゲルの矛盾の解消への道程である。しかし、ヘーゲルは「矛盾の結果は単に零なのではない」⁽¹⁶⁾とも明言しているのである。その理由として、「自己自身を排斥するところの反省は同時に措定する反省である」⁽¹⁷⁾からとしているのだが、それでは「零」という状態性が得られても結局矛盾は解消されないということになりはしないか。ヘーゲルのいえば、「排斥する反省」と「措定する反省」は同時に存在可能な反省行為の二側面である。排斥する反省により自己は自己そのものとして否定的な存在となり、措定する反省により自己は自己に対する者、つまり他者を否定する存在となる。矛盾の結果が単なる零でない、すなわち否定連関における自己の統一が零という状態性にもたらされないということは、矛盾の解消が零にもたらされることではない、すなわち無という状態性を得ることではない、と結論づけられることになる。

では、「否定的統一」によって得られる矛盾の結果はいったい何なのか。

K. フィッシャーの言うように⁽¹⁸⁾、必然的な矛盾と不可能（不条理）な矛盾という矛盾の両側面を解し、必然的な矛盾を「主体的矛盾」ととらえることでその存在を容認し、ヘーゲルの「一般に、世界を動かすものは矛盾である」⁽¹⁹⁾という言葉に代表されるような、矛盾の弁証法的契機としての役割のほうこそを重要視するべきなのか。むしろこの観点においては、矛盾は何一つ解消されはしていない。少なくともヘーゲルが解消するといった矛盾は、自己関連の円環を完全には脱出しえないまでも、やはり何らかの発展的論理運動を経て解消への道をたどっている。その解明の道が、矛盾の持つ本質的な否定性であり、否定の連関の内にとらえられた矛盾の本質であると思われる。そうでなければヘーゲルは矛盾の解消を根拠へとつなげないだろう。根拠とは「反省を止揚された反省として含むもの」⁽²⁰⁾であり、また「自己を措定する本質」⁽²¹⁾であると規定され、この止揚された反省という契機の面で、「本質は否定するところの本質として、自己に還帰」⁽²²⁾し、「自己への環帰の内において自己において規定性を与えるが、この規定性はまさにそれ故に自己同一的な否定的存在」⁽²³⁾であると述べられている。解消された矛盾が根拠であるなら、そしてそれが単なる零（無矛盾性）でないなら、「解消」という事柄の内には、矛盾の持つ否定あるいは否定性の本質が現れているはずである。

ヘーゲルによって示された二種類の矛盾、すなわち自己と自己に対するものとの関係を自己関連的にとらえ、その自立性と非自立性の共存を矛盾の本質とする「**存在的矛盾**」と、論理的な反省という自己に否定的に関わる行為において、各々の規定性の対立を通して自己と他者とが否定的に関係することを矛盾の本質とする「**本質的矛盾**」。**存在的矛盾**は、自己の自立性そのものの弁証法的な性質、つまり、自己に対する反省行為と自己に関連的な対自的存在者に対する反省行為との統一が前提的にすでになされているという点で、**本質的矛盾**に内包されている。**本質的矛盾**における規定性の対立は、否定的統一にもたらされることによって、この矛盾に解消という一つの結果を与えることになる。そして解消された矛盾が、根拠という本質になるのである。ここで残された問題は、矛盾の本質としての否定性である。「否定的統一」という言

葉で示される否定とは作用としての否定であり、矛盾の持つ否定性は反省を通じた本質である。以下では否定という作用と、本質としての否定性について考察し、ヘーゲルの矛盾の解消とは、という問いに対して何らかの解答を与えることを、そしてそこに隠されたヘーゲルのある論理的意図を探ることを試みたい。

3 否定あるいは否定性と矛盾

『論理学』の終章「絶対的理念」において、ヘーゲルが弁証法の構造について比較的わかりやすくまとめた部分がある⁽²⁴⁾。さらに簡略化するとこうなる。

(論理的)弁証法が成立する過程として、

最初の直接的なものが媒介されたものとして、すなわち他者に関係するものとして指定される。ここで生じたものは最初のもの「否定者」である。

この「否定者」は最初のものにとっての他者であるが故に、媒介されたものとして規定されたものであって、最初のもの規定をその内に含んでいる。したがって、最初ものは本質的に他者の内に保存され、保持されている。

媒介された規定は、否定的に媒介する規定でもあり、ここにはすでに相関関係という性質が見られる。というのは、否定的なものではあっても最初の肯定的なものに対する否定者であり、したがって肯定的なものを含んでいるからである。つまりこの否定する規定はそれ自身における他者であり、他者の他者(das Andere eines Anderen)である。それ故に自分自身の内に自分の他者を含んでいる。このことはそれ自身矛盾である。

ここでヘーゲルは「実は矛盾の思惟こそ概念の本質的契機である」⁽²⁵⁾として、弁証法に内在する矛盾的性質について、抽象的否定ではない否定性こそ概念の運動の転回点をなし、「すべての真なるものを真なるものたらしめるところの弁証法的魂」⁽²⁶⁾であると述べる。そして、「我々がここに到達した第二の否定的なもの(他者の他者)、すなわち否定的なものに対する否定的なもの

は、矛盾の止揚である²⁷⁾としている。

ここで止揚された矛盾とは、第一の否定（直接的なものに相対する否定）を、再び自己の内へと取り戻そうとする行為（自己反省）の際に起こる第二の否定（自己の否定者への否定）という状態性における対立である。D・ヘンリッヒは「否定とは本質的に他者に関する関わりであるから、否定が自己同等性にありうるのは、ただ否定が否定として、したがって否定的に自分自身へと関わっている場合、すなわち否定が自分自身にとって他者である場合に限られる。そのためには、否定は二重化された否定として、ただしその二重化の中で自己関連的なものとして考えられなければならない²⁸⁾」と分析し、否定の二重化（自己の否定と他者の否定）における自己関連的な側面の重要性を強調しているが、矛盾の止揚という観点から改めてこの主張を見直してみると、何故否定（作用としての否定にせよ状態性としての否定性にせよ）が自己関連的にのみなされなければならないのかが疑問である。ヘンリッヒは本質としての否定について、「何故もともと本質は第一の否定と第二の否定との統一と考えられるべきものであったし、またそのような二重の否定としての本質がそもそもいかにして全き本質でありうるかということは明らかでないままだからである。否定がただ二重化されているだけでなく、二重化の中で自己関連的であるならば、それでもって本質が実際に否定であり、しかも否定以外の何者でもないと考える可能性が明らかにされている。……（中略）……本質は今後、自らの限界をただ自分の中からのみ産出する無限の否定性と考えられ、そしてまた否定に対する規定性のすべてをまさしくこの否定の中から出現させる絶対的否定性と考えられる²⁹⁾」という分析を与えている。しかし、このヘンリッヒの分析で示されていることは、元来否定はその発生過程において自己関連的であるという前提的な本質のみで、二重化された否定、すなわち絶対的否定性が何故自己から産出されるのか、という必然性ではない。絶対的否定性における自己関連性という本質は、矛盾が止揚され統一されることの必然性にはなりえていないのである。

絶対的否定性とは、自分自身を媒介とした他者の否定と自己の否定という二

重の否定性である。ヘーゲルは『論理学』有論の定有（das Dasein）についての注解において「あらゆる規定は否定である（Omnis determinatio est negatio）というスピノザの命題は限りなく重要なものである」（³⁰）と述べ、ここにヘーゲルの否定性の概念がスピノザ哲学の批判的自己同化を通して生じたことが示されている。そしてこのことは、ヘーゲルにおける否定あるいは否定性が、単なる肯定に対する否定という形式論理的なレベルのものではないことを意味している。何故、スピノザがこの命題の必然的帰結として自分の立てた思惟と延長、つまり思惟と存在という二規定を己の内に統一する唯一の実体を説かざるをえなかったように、ここで否定あるいは否定性は実在性との関係に立つものだからである。ヘーゲルにとっては、否定性は実在するものの実在性が質であり、定有である限り、実在するものに内在して実在するものを実在するものたらしめている規定である。故に「規定態（die Bestimmtheit）は肯定的に措定された否定である」（³¹）と語るのである。しかし、ヘーゲルの否定性は単なる規定態一般の規定としての否定性にとどまるものではない。すべての規定が否定であるのは、すべての有限的なもの、個別的なものが自立したものではなく、その根底に全体的なもの、自体的なものが存在していて、その自己否定として措定されたものにすぎないからである。この全体的なもの、自体的なものが措定されるためには、この否定はさらに否定されなければならない。ヘーゲルの弁証法は矛盾し対立する二契機を矛盾対立するが故に否定すると共に、両契機の妥当性の故にさらにこの否定を否定することで、高次の段階においての総合統一を目指すのである。ヘーゲルは「スピノザ主義にはこの否定の否定が欠けている」（³²）と言う。ヘーゲル独自の否定性とは「第一の否定としての否定、すなわち否定一般としての否定と、否定の否定である第二の否定とは厳密に区別しなければならない。第二の否定は第一の否定が単に抽象的な否定性であるのに対して、具体的な、絶対的な否定性」（³³）である。

ここで明らかにされている絶対的否定性は、ヘーゲル論理学における矛盾概念の本質でもある。何故、対立という矛盾的状態性において、対立項である二規定はそれぞれ自体的な否定性である上に、関係としても互いに否定的に関わ

っているからである。自ら自身の否定と、自らに対するものへの否定、そしてこの二重の否定の統一こそ、矛盾が止揚される契機となりうるのである。しかも、この矛盾の止揚は形式論理の展開上のレベルにとどまることなく、実在するものの実在する所以、すなわち自体としてのあり方と、全体としてのあり方の関係性にも関わっている。ヘーゲルの「矛盾の解消」とは、単なる自己派生的な否定連関にとどまらず、弁証法的思弁の運動、つまり発展的運動をともなった総合統一の作用として、必然的に生じるものなのである。対立契機を抽象的に放置するのではなく、否定の否定として、すなわち理性的肯定としてこの対立に関わることで、矛盾は解消の道へと向かっている。そして統一という状態性において矛盾はつねにすでに解消され、同時にまた新たな矛盾を産み出していく。しかし、この循環はあくまで矛盾の存在的契機であり、解消する矛盾はあくまで論理としての本質、つまりヘーゲル独自の否定性に裏打ちされた実在に関わる矛盾である。したがって、矛盾は「自己の根拠」⁽³⁴⁾として解消されると同時に、その本質であるところの絶対的否定性として論理展開の根底に存在し続けるのである。

これまで見てきたように、ヘーゲル論理学には様々な意義としての「矛盾」という概念が存在する。それは弁証法という思弁体系の構造上にある矛盾であり、自己の自己たる所以をうながす自立性における矛盾であり、反省にともなっていて統一される対立項としての矛盾である。矛盾という言葉一つにおいて、ヘーゲルの概念の多様性が如実に表れているのである。ヘーゲルは論理的思弁の運動の必然性を確保するものとして、矛盾概念の存在的な一側面を容認する。しかしそれは矛盾の外的措定の一つにすぎず、絶対的否定性という本質としての矛盾をこそヘーゲルは「解消する」と述べている。そしてここにおいて我々は、ヘーゲル論理学に存するある思弁的意図を発見しうる。それは、ヘーゲルの学を貫く概念の規定性または実在性が、自己を中心とした円環を描きつつも「絶対的な解放 (absolute Befreiung)」⁽³⁵⁾として開示されているということ、そしてこのことこそが、学の始元としておかれた論理の学的本質を支え

ているということである。言語使用の多義性は、ヘーゲルの言葉の一つ一つが単に同語反復的に繰り返されているのではなく、その直接性と媒介された否定性との統一として、また実在の存在性に関わるものとして、存在のレベルと論理のレベルとの架け橋とでもいうべき役割を果たしていることを示しているといえる。またその「存在」を「現実」と読みかえ、「論理」を「学」と読みかえることは妥当性のあるところであろう。『論理学』においてヘーゲルは、論理としての「学」と実際の存在としての「現実」とを、決して乖離したものではなく、同一のものにおける非同一的なもの、つまり真理の円環の内に共存するものとして取り扱っている。自身の学と現実とをかけ離れたものではなく、むしろ最も近いものとして表現しているのである。このヘーゲルの意図を、我々は読み誤ってはならない。

注

*ヘーゲル『論理学』G.W.F. Hegel, Wissenschaft der Logik, Suhrkamp Taschenbuch Verlag, I, II からの引用は以下に頁数を記す。

- (1) II-67 (2) II-67, 68 (3) II-69 (6) II-70 (7)(9) II-66 (11) II-78 (13) II-68
 (14)(15) II-65 (16)(17) II-67 (19) II-79 (20)(21)(22)(23) II-80 (24) II-566 (25)(26)(27) II-567, 568 (30)(31)(32) I-121 (33) I-122 (34) II-81 (35) II-572
- (4) K. Rosenkranz, G. W. F. HEGELS LEBEN, Darmstadt, 1972.
 (5) 参考、『ヘーゲル論理学の研究』, 櫻山欽四郎著, 創文社, 1970
 (8) M. Wolff, DER BEGRIFF DES WIDERSPRUCHS, HEIN VERLAG GMBH, 1981,-189
 (10) 同 - 190
 (12) 同 - 191
 (18) 『論理学・自然哲学』, K. フィッシャー著, 玉井 茂・岸本晴雄訳, 草書房, 1983年, 86頁
 (23) D. Henrich, HEGEL IM KONTEXT, Suhrkamp Verlag, 1971,-200
 参考, 「ヘーゲル哲学のコンテクスト」中埜 肇監訳他, 哲書房, 1987年
 (29) 同 - 201